

札子企第 10627 号
令和 3 年(2021 年)9 月 10 日

ご利用の皆様

札幌市子ども未来局長

緊急事態宣言の延長に伴う自由来館の休止継続について

日頃より、本市の児童会館・ミニ児童会館の運営に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、北海道に発令されておりました緊急事態宣言が延長されたことを受けまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、児童会館・ミニ児童会館では、引き続き、自由来館を休止することといたしました。

なお、再開時期につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適当の有無や市内全体及び児童の感染状況等を踏まえて検討を行い、改めてお知らせする予定です。

大変ご不便をおかけいたしますが、引き続き、感染拡大防止に留意のうえ、児童会館・ミニ児童会館の運営を行ってまいりますので、ご利用の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

担当：札幌市子ども未来局放課後児童担当課

電話 011-211-2989